（仮称）千石西町スポーツ広場等整備基本計画案

１．はじめに……1
２．基本事項……3
　２－１　現在の社会情勢
　２－２　上位計画等での位置づけ
　２－３　周辺状況
３．市民意見……8
　３－１　目的と進め方
　３－２　ワークショップの実施
　３－３　中高生の意向把握の実施
　３－４　本基本計画への反映に向けた市民意見のまとめ
４．整備計画……13
　４－１　整備方針
　４－２　ゾーニング計画
　４－３　導入機能および導入施設
　４－４　整備計画
５．実現化にむけて……21
　５－１　公園の整備手法
　５－２　管理運営について
　５－３　スケジュール
　５－４　基本設計並びに実施計画に向けた課題

令和８(2026)年　月

門　　真　　市

１．はじめに

本市北島地区（以下「当地区」という。）周辺では、第二京阪自動車道路の整備を契機に、農地を中心とした土地利用から、土地区画整理事業等を活用し、大規模物流倉庫等の立地が進んでいます。

また、市営門真住宅建替事業や、北島西・北地区において土地区画整理事業の検討が進んでいます。

さらに、当地区では、令和５年９月に策定した「門真市南東地域まちづくり基本構想」及び「門真市北島西・北周辺地区土地区画整理事業における市有地活用方針（以下「市有地活用方針」という。）」に基づきまちづくりが進んでおり、スポーツ施設や産業、公園機能等の配置計画により、まちづくりの動きが加速しています。

一方、門真南駅周辺地区では、大阪モノレール延伸による新駅設置を転機に、本市の南の玄関口として、さらなるまちの魅力を高めるため、令和７年９月に「門真南駅周辺地区まちづくり基本構想」を策定し、当地区との２拠点が連携することで生み出される効果を最大限活用したまちづくりを目指すこととしています。

この２拠点には、現在、門真市民プラザグラウンド及び体育館、門真市立青少年運動広場、門真市立テニスコート等市内の社会体育施設が点在し、市民の健康づくりやアクティビティの場を提供する役割を担っていますが、施設の竣工から 30 年以上経過し、老朽化が進んでおり、維持管理費及び修繕費用の増大などの課題があります。

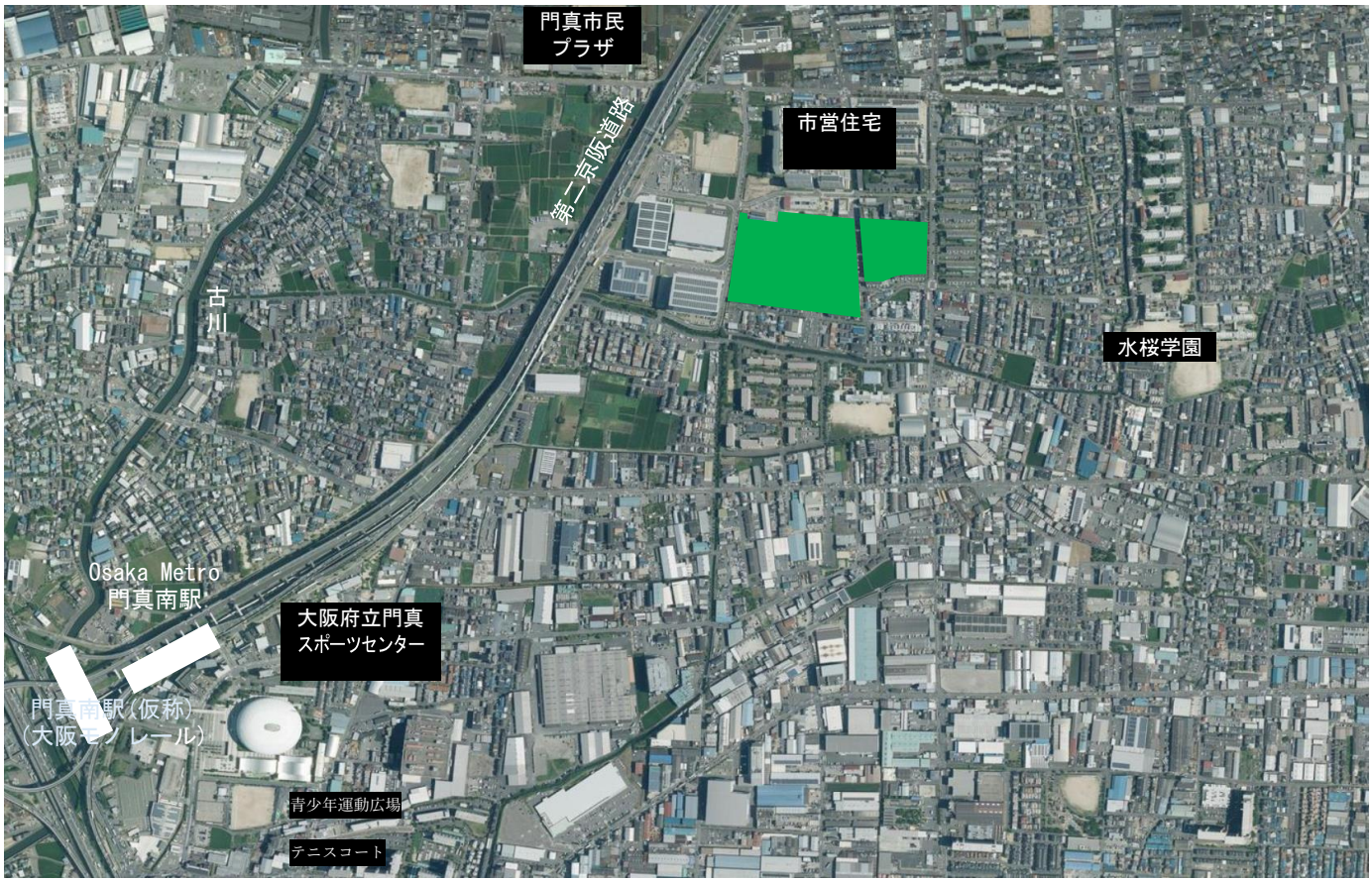
また、昨今においては地域のつながりが希薄化し、高齢者等が孤立化する問題が深刻化しており、スポーツが担う役割が一層高まっています。とりわけ社会体育施設については、市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を行う場であり、スポーツを通じた市民の健康増進と体力向上、特に高齢者が健康長寿でいきいきとして暮らすために必要不可欠となっています。

そこで、スポーツ施設等における課題を解決するため、当地区のまちづくりの進展にあわせ、今後、これらの社会体育施設の再編を進める必要があります。

再編にあたっては、市有地活用方針に基づき、市営門真住宅建替事業による既存市営住宅撤去後の跡地に、門真市内のスポーツ機能を集約する（仮称）千石西町スポーツ広場等の整備の検討を進めています。

（仮称）千石西町スポーツ広場等の整備計画地（以下、「計画地」という）は、土地区画整理事業において「子育て世帯定住促進防災公園等整備ゾーン」と位置付けているため、（仮称）千石西町スポーツ広場等整備基本計画（以下「本基本計画」という。）では、子どもや子育て世代を中心とする関係者の意向等を踏まえながら、スポーツ施設等の機能の在り方や機能配置の方向性及び防災機能等を整理し、「多くの市民が利用できる施設の確保」、「みんなが利用しやすい施設整備」、「新たなスポーツニーズへの対応」を基本方針として、本市のスポーツ施設の拠点にふさわしい運動競技が可能な公園整備及び子どもが中心となる広場や、防災に資する空間の整備に向けた検討を進めます。

図　（仮称）千石西町スポーツ広場等公園の位置



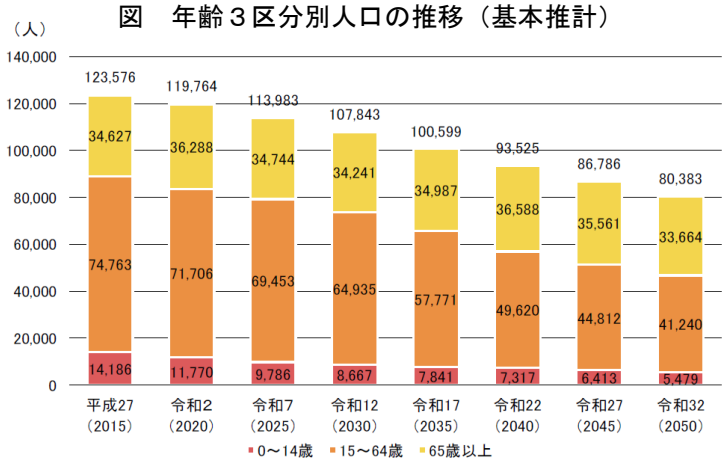
２．基本事項

２－１　現在の社会情勢

◇人口動向…少子高齢社会の進展による人口構造の変化、子育て世帯の転出傾向

・門真市では、高度経済成長期の短期間での人口増加等により、近隣自治体と比較して人口構造の変化が早く見られ、今後も少子高齢化が一層進むものと予想されます。
・2023 年の住民基本台帳に基づく人口移動の状況をみると、20 代後半～30 代前半と 0～9 歳の子ども（＝子育て世帯）の転出超過が目立ちます。

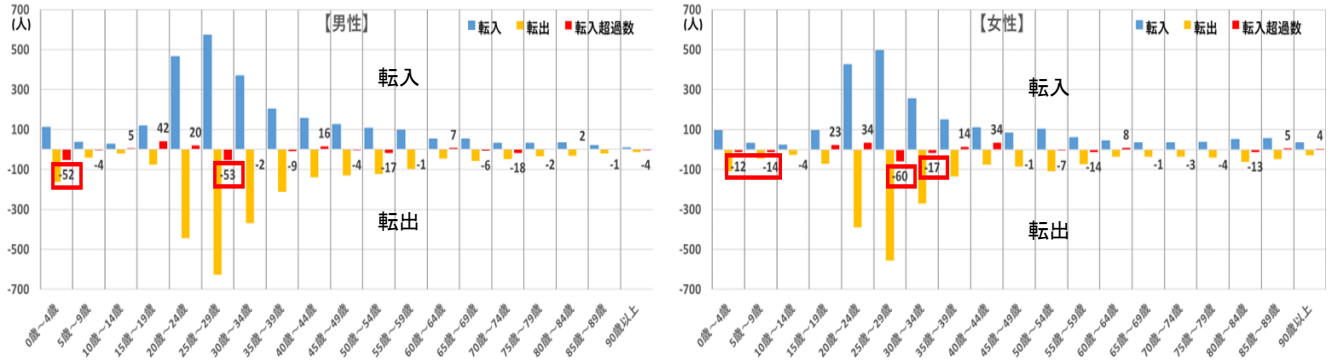
図　年齢３区分別人口の推移（基本推計）



出典：門真市第 6 次総合計画改訂に向けた基礎調査報告書

図　住民基本台帳に基づく令和 5(2023)年の人口移動の状況

（男性）　　（女性）

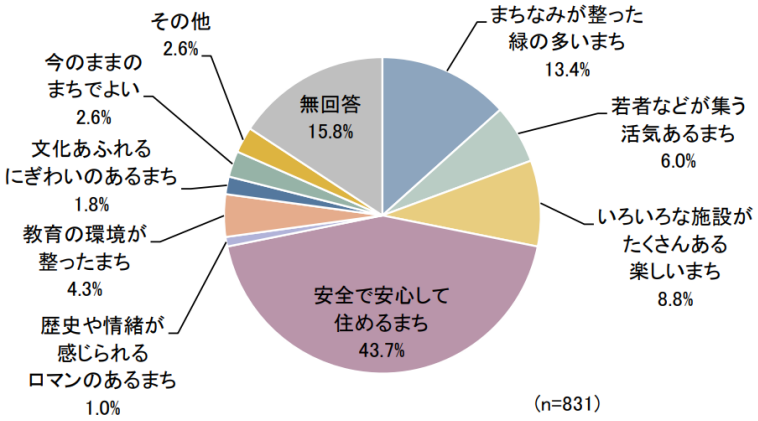


出典：住民基本台帳人口移動報告年報（2023 年）

◇安心安全…防災や防犯に対する意識の高まり

・近年、全国的な災害の激甚化・頻発化による甚大な被害の発生や、子どもを狙った事件の発生等で、市民生活を取り巻く安全・安心に対する意識が高まっています。
・令和 6(2024)年度門真市市民意識調査でも、市民の４割以上が「安全で安心して住めるまち」というイメージになることを希望しており、関心の高さが伺えます。

図　門真市がどのようなイメージのまちになることを望むか



出典：門真市市民意識調査令和６（2024）年度調査結果報告書

◇まちづくり…子どもを中心にしたまちづくり

・門真市第６次総合計画改訂版（令和６年３月）では、まちづくりの方向性として『子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の「まち」に』・『働きながら、子育てしながら暮らしやすい便利で快適な職住近接の「まち」に』を掲げており、子どもを中心にしたまちづくりを推進しています。

・令和６(2024)年度門真市市民意識調査では、30～49歳の子育て層が幸福度の判断の際に重視する事項として、「心と体の健康」「身体的・経済的な安定」のほか、「仕事のやりがいやワークライフバランス」、「子育てが安心して楽しくできる」が挙げられており、子どもを中心にしたまちづくりが望まれています。

表　幸福度を判断する際に、重視した事項（性・年齢別クロス集計表）

（%）

		調査数	心と体の健康	仕事のやりがいやワークライフバランス	身体的・経済的な安定	子育てが安心して楽しくできる	子どもの成長実感	人との支え合い（家族や友人など）	隣近所や地域コミュニティとのつながり	まちづくりを担っているという実感（※）	地域への愛着	犯罪や事故・災害への対策	便利で快適な生活
全体		831	71.2	28.8	63.7	9.5	22.0	36.7	10.1	2.5	7.9	12.9	28.6
男性・年齢別	男性全体	333	67.0	28.5	62.8	7.8	18.6	29.1	7.5	2.1	11.1	11.7	24.9
	29歳以下	51	66.7	35.3	72.5	9.8	**7.8**	**23.5**	**0.0**	2.0	5.9	7.8	31.4
	30～39歳	41	**53.7**	**51.2**	56.1	**19.5**	26.8	26.8	2.4	0.0	12.2	12.2	19.5
	40～49歳	39	69.2	**43.6**	71.8	17.9	28.2	46.2	**0.0**	2.6	15.4	20.5	25.6
	50～59歳	66	69.7	34.8	62.1	9.1	24.2	34.8	9.1	1.5	9.1	12.1	30.3
	60～69歳	50	74.0	22.0	66.0	0.0	**12.0**	**22.0**	10.0	2.0	8.0	18.0	28.0
	70～79歳	43	65.1	**7.0**	55.8	0.0	14.0	**20.9**	16.3	4.7	14.0	9.3	23.3
	80歳以上	42	69.0	**2.4**	54.8	0.0	19.0	31.0	14.3	2.4	16.7	**2.4**	**11.9**
女性・年齢別	女性全体	492	74.2	28.9	64.0	10.6	24.6	42.1	12.0	2.8	5.9	13.6	31.1
	29歳以下	68	73.5	**50.0**	57.4	19.1	13.2	44.1	1.5	2.9	2.9	19.1	32.4
	30～39歳	63	79.4	**42.9**	73.0	**31.7**	30.2	39.7	9.5	0.0	3.2	14.3	27.0
	40～49歳	63	66.7	**44.4**	68.3	19.0	**44.4**	42.9	11.1	0.0	3.2	14.3	28.6
	50～59歳	107	75.7	32.7	72.0	4.7	29.0	42.1	10.3	2.8	3.7	14.0	29.9
	60～69歳	64	75.0	20.3	73.4	1.6	23.4	42.2	17.2	7.8	6.3	12.5	**46.9**
	70～79歳	68	75.0	**4.4**	**52.9**	1.5	16.2	42.6	17.6	4.4	16.2	10.3	27.9
	80歳以上	58	72.4	**1.7**	**46.6**	0.0	13.8	39.7	17.2	1.7	6.9	8.6	24.1

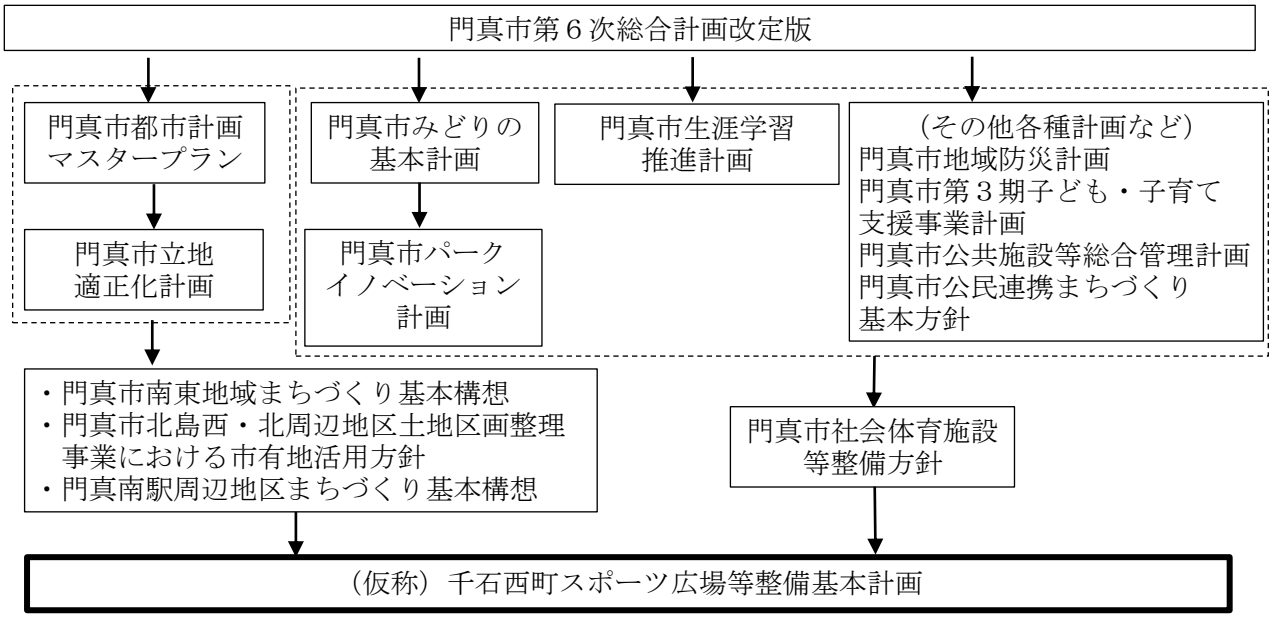
出典：門真市市民意識調査令和６（2024）年度調査結果報告書

◇将来を見据えた財政基盤の確立

・「令和７（2025）年度決算状況等及び中期的な財政収支見通しの状況」（令和８年９月門真市企画財政部財政課）では、昨今の物価高騰に加え、人口減少や少子高齢化、老朽化に伴う公共施設の再編などにより、今後はより厳しい財政状況になることが予測されています。

・そのため、スポーツ施設を含む市内の公共施設については、今後、より総合的かつ計画的に整備・管理していくことが求められます。

２－２　上位計画等での位置づけ



・上位計画から（仮称）千石西町スポーツ広場等にかかる視点を整理すると以下の通り。

○公園整備における子育てに関する視点	・子どもを真ん中にみんながつながる地域づくり ・子育て世代が暮らしやすい環境の構築 ・子どもが安心してのびのび遊べる居心地のいい公園等の整備
○公園づくり・緑化にかかる視点	・ボール遊びができる広場の整備について検討 ・歩いて廻りやすい環境づくり ・長期的視点を持ったサービス提供 ・災害時の拠点機能など防災性向上に資する公園等の整備 ・子どもが安心してのびのび遊べる居心地のいい公園等の整備
○スポーツ機能の集約化にかかる視点	・まちの新たな顔となり魅力を創出するにぎわい・交流拠点を形成 ・運動施設の集積を図ることで利便性を向上 門真市民プラザ グラウンド・体育館 旧門真市立第六中学校運動広場 門真市立青少年運動広場 門真市立テニスコート
○防災機能をもつ公園整備に関する視点	・災害時の拠点機能など防災性向上を目的とし、広域避難地としての防災機能を確保 ・防災機能が必要で、グラウンドと一体的な防災公園等を整備 ・災害救援活動の拠点となる公園等は、防災上の役割を考慮した施設・設備の導入（仮設トイレ、マンホールトイレ、ボランティアや自衛隊の活動拠点等） ・防災機能の強化として、災害時用臨時ヘリポート等の整備

２－３　周辺状況

（１）計画地の概要

①　周辺環境

・計画地は、門真市営門真住宅建替事業の跡地である。

・第二京阪自動車道路の東へ約 200m、門真南駅から約 1.0km の位置にあり、第二京阪自動車道路の開通により市街化調整区域から市街化区域に順次、編入された地域で、周辺は倉庫等の産業用地や新しい住宅が建設された地域である。

・北側に隣接した街区には認定こども園や消防署、高層の市営千石西町住宅が立地する。また、戸建て住宅を中心とした市街地が広がる。西側は水路を挟んで物流倉庫が立地する。

②　用途地域

・計画地は近隣商業地域（容積率 300%）に指定されている。

・北側と東側の街区は第一種中高層住居専用地域、南側の街区は第二種中高層住居専用地域、西側の街区は準工業地域に指定されている。

③　敷地面積

・西側 40,800 ㎡

・東側 12,800 ㎡

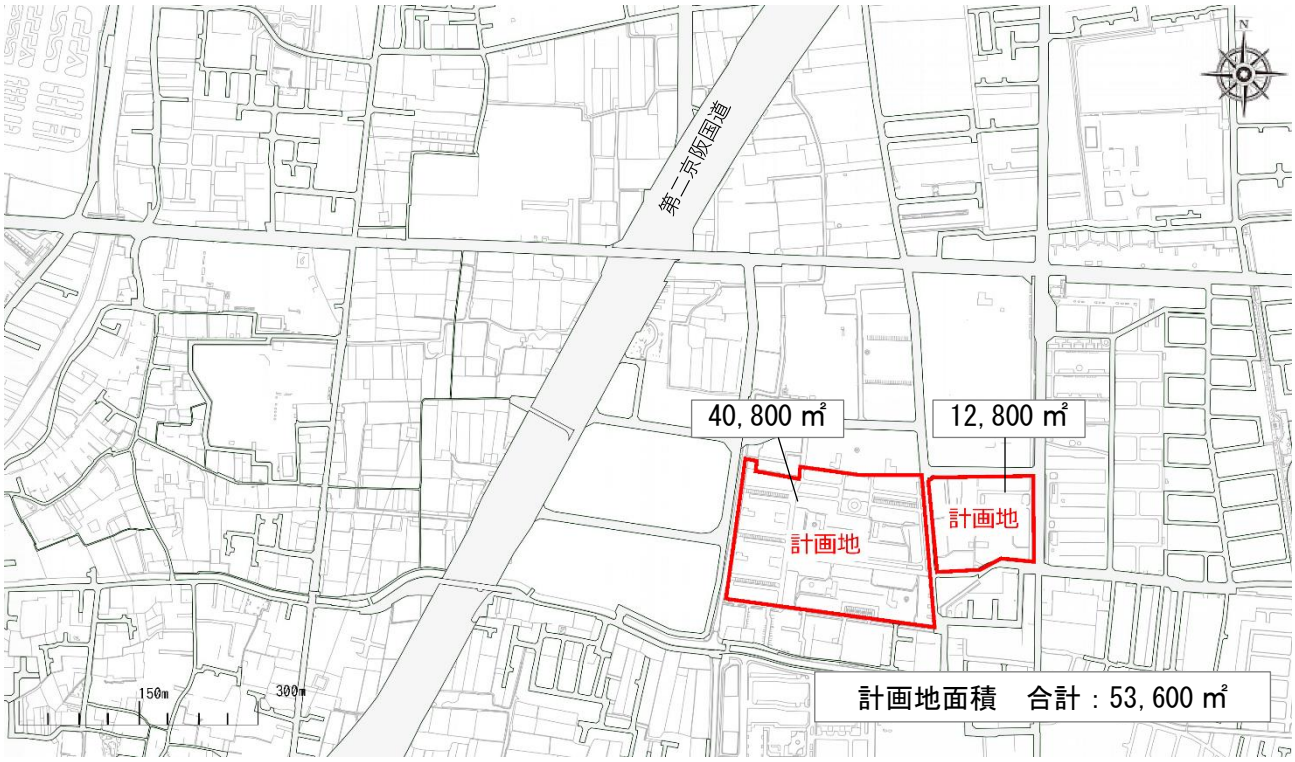
・合計 53,600 ㎡

④　地形

・計画地は区画道路によって東西に分かれている。

・周辺道路は西から東、及び北から南に緩やかな勾配となっており、大きな高低差などはなく、比較的平坦な地形である。

図　計画地



出典：門真市 WebGIS 地域マップ情報に加筆

（２）公園整備に向けた計画地の留意点

①　住宅地に囲まれた立地

・計画地は、大規模な市営住宅の建替えとともに、土地区画整理事業により生み出される土地に位置し、周辺の基本的な土地利用は住宅地となっています。
・住宅地に隣接した比較的大規模なスポーツ施設を中心とした公園の整備には、住環境に配慮した公園づくりが求められます。

②　市南部地域の幹線道路沿いの立地

・計画地東側の市道島頭太子田線は、バスの路線が走る等、市域南部地域の自動車交通の主な道路の一つとなっており、計画地を含む土地区画整理事業では都市計画道路寝屋川大東線の整備も進められます。
・公園整備周辺の住宅地のアクセスについては、土地区画整理事業による区画道路からの流れが想定されます。
・今後、計画地で整備する公園の役割をふまえつつ、徒歩、自転車及び自動車等それぞれの交通手段に応じた、公園の出入口の検討が求められます。

３．市民意見

３－１　目的と進め方

（１）公園づくりに対する市民意見収集の目的

国では、子どもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、「こどもまんなかまちづくり」を加速化させることとし、新たに「こどもまんなかまちづくり事業」や「こどもまんなか公園づくり支援事業」を創設しています。

本市では、門真市第６次総合計画改訂版において、めざす将来像を「人情味あふれる！笑いのたえないまち　門真」とし、まちづくりの方向性を「子どもを真ん中に地域がつながる健康で幸せな地域共生の「まち」に」、「働きながら、子育てしながら暮らしやすい便利で快適な職住近接の「まち」に」としています。公園整備においては、まちづくりの方向性の具体化として、市民の声を踏まえた「門真市パークイノベーション計画」を策定し、今後、これまで以上に市民にとって使いやすい公園や新しいことができる公園づくりを目指しています。

このような中、公園整備の具体的な展開の一つとして、門真南駅前に整備検討する「（仮称）門真南駅前公園」をモデルに、子どもや子育て世帯の意見を公園づくりに反映させることを目的に市民意見の収集を行いました。

（２）進め方

ワークショップの実施	・門真南駅周辺地区まちづくり基本構想における公園ゾーンをモデルに、子どもや子育て世帯が公園づくりを具体的に考えるワークショップを実施。 ・ワークショップ開催に先駆けて、対象地近辺や市内の子ども・子育て施設、団体・キーマン等に事前ヒアリングを行い、今後の公園づくりにおいて子どもや子育て世帯に配慮すべき基本的事項の把握を実施。
↓	
中高生の意向把握の実施	・公園づくりワークショップでは、子どもを持つ大人や保護者と参加した子ども（小学生以下）の意見を収集に加え、より日常的・主体的に公園を利用するであろう 10 代の意見も、今後の公園づくりの参考とするために追加の意見収集を実施。
↓	
本基本計画への意見の反映	・意見をとりまとめ、子どもや子育て世帯が考える「公園利用に対する配慮事項」とともに、自分が「行ってみたい、使いたくなる、過ごしたくなる公園のアイデア」を反映した本基本計画を作成。

３－２　ワークショップの実施

実施概要

①目　的

・門真南駅周辺地区まちづくり基本構想における公園ゾーンをモデルに、子どもや子育て世帯がほしい公園を具体的に考えるワークショップを実施し、各自がこれからの公園に望む使い方や過ごし方の小さなシーンを集め、それらをゾーニングすることで本基本計画に反映することを目的とします。

②　対象

・市内の在住・通勤・通学の子ども（小学生～大学生）・子育て世帯（保護者との参加であれば小学生未満も可）

・20～30 人程度（保護者との参加の場合、乳幼児は除く）

・申込多数の場合は、年齢・居住地域を参考に抽選を行う。

③　ワークショップのテーマとアウトプット

第１回 WS 10/4(土) 10-12 時 門真市民ﾌﾟﾗｻﾞ 大人 20 名 子ども 4 名	【テーマ】自分が使ってみたい・過ごしてみたい公園を考える 【アウトプット】 ①子どもや子育て世帯が利用する公園へ活かすべき事項、改善すべき事項、配慮すべき事項等の抽出 ②参加者が考える　使ってみたい、過ごしてみたい公園アイデア
第２回 WS 11/8(土) 10-12 時 門真市民ﾌﾟﾗｻﾞ 大人 12 名 子ども 4 名	【テーマ】自分が望む使い方を実現するために必要なことを考える 【アウトプット】 ①子どもや子育て世帯に配慮すべき事項を踏まえた公園ゾーニング ②子どもや子育て世帯の多様な活用アイデアを実現する公園ゾーニング ③子どもや子育て世帯が使ってみたい、過ごしてみたい公園にするための必要なことの整理

３－３　中高生の意向把握の実施

実施概要

①目　的

公園づくりワークショップでは、子どもを持つ大人や親と参加した子ども（小学生以下）の意見を集めることができましたが、より日常的・主体的に公園を利用するであろう 10 代の意見も、今後の公園づくりの参考とするために追加の意見収集を行いました。

②　対象

・門真市民プラザ内「KADOMA TEENS BASE（かどまティーンズベース）」を利用する中高生

・（追加調査）施設の運営スタッフ

③　調査方法

・「TEENS BASE」にヒアリングボードを掲示し、施設を利用する子どもたちの意見を付箋に書　いて貼ってもらう。共感する意見にはシールを貼ってもらう。

・期間中は何度か現場を訪れ、来た子どもたちに声掛けや説明を行った。また、現地スタッフにも子どもへの声掛けなど協力をいただき、意見を集めた。

・現地スタッフにも意見の聞き取りを行った。

④調査期間

・令和 7 年 12 月 19 日(金)～令和 8 年 1 月 20 日(火)※12/27(土)～1/5(月)休館

３－４　本基本計画への意見の反映

今回の市民ワークショップで収集した意見を、本基本計画に反映するにあたり、「公園づくりの配慮方針（案)」と「公園の使い方アイデア」に分けて整理を行いました。

（１）公園づくりの配慮方針（案）

市民ワークショップの結果をふまえ、日頃の公園利用で気になる点や改善点に関する意見は、今後の市の公園整備・改修・管理にける点検材料や運営指針となるような「公園の配慮事項」として使えるように整理しました。

市民ワークショップで考えた

1.門真の子どもまんなか公園づくりの配慮方針（案）

（門真市）子どもと子育て世帯を中心に考える未来の公園ワークショップ

配慮方針1.安心安全な公園

①見通しがよく夜でも安心できること



・公園周辺部からも見通しがよいこと
・夜間、公園内の暗がりのなくし安心できること

②遊具エリアが年齢等に配慮されていること



・乳幼児と児童の遊び場をわけること
・乳幼児エリアの舗装や囲みなど安全性に配慮すること
・インクルーシブ遊具の導入

③使い方の目的ごとに安心して遊べること



・使い方や目的に応じた空間の分類と配置（ボール遊び、休憩スペース、遊具遊び、水遊び、アーバンスポーツ等）
・小学生以下の子どもの居場所と、中高生の居場所の確保

④子どもへのきめ細やかな配慮がされていること



・公園施設の素材への配慮
・遊具等の定期的な点検、メンテナンス
・トイレの子どもへの配慮

⑤見守りがあること



・遊び場の近くに見守りの座り場を配置
・子ども見守り隊との連携による地域での見守り
・日中に運営管理の人（見守り）がいること

配慮方針2.使いやすい公園

①子どもに必要な機能・設備の充実



・子どもが利用しやすいトイレ
・親子が利用しやすい環境（おむつ交換台、授乳室等）
・複数の手洗い場の設置
・時計の設置
・電源、Wi-Fiの設置

②駐車場・駐輪場が充実していること



・駐車場の設置
・駐輪場の設置

③多様な利用目的に対応できること



・色々な利用目的に応じた場の設置
・使い勝手のよい場の設置
・雨天に対応した場
・色々なあそび場がまとまっていること

④遊びやスポーツ道具を借りられること



・遊び道具やスポーツ道具が借りられる倉庫の設置
・遊び道具等を借りられるしくみがあること

⑤自由な使い方ができること



・規制が少なく柔軟なルールづくり（最低限のルールは必要）
・空間ごとのルールづくり
・時間による占用できるしくみ
・自由度の高い利用ができるしくみがあること

配慮方針3.心地よく過ごせる公園

①清潔であること



・清掃や維持管理がいきとどいていること
・衛生的な砂場や水遊び場
・きれいなトイレやベンチ

②木陰や日陰があること



・大きな面積または複数の屋根のある空間
・木かげ空間があること

③きれいな芝生・広い芝生があること



・広くてきれいな芝生
・子どもが遊べる勾配のある芝生空間
・天然芝の広場と人工芝の広場があること

④みどりや自然を感じられること



・四季が感じられる植栽
・木陰や樹木で遊べる空間
・農体験や花壇づくりを体験できる空間

⑤運営・維持管理が行き届いていること



・芝や植栽の管理が行き届いていること
・管理する人が日常的にいること
・地域との関係づくりや協力が得られていること
・市民が清掃活動に参加できること

（２）子どもまんなかでみんなで楽しむ公園の使い方アイデア

市民ワークショップで自分が使ってみたい、過ごしてみたいアイデアを 10 項目で整理した。今後の公園づくりにおいて、市民ニーズを反映した設計に反映する資料としての活用を想定します。

市民ワークショップで考えた

（門真市）子どもと子育て世帯を中心に考える未来の公園ワークショップ

2. 子どもまんなかでみんなで楽しむ公園の使い方アイデア

ワークシップで「公園でこんな使い方ができると楽しい!」「こんな公園だったら行ってみたい!」という意見から、子どもを中心とした公園づくりのアイデアをまとめました。

①水で楽しむ

○水遊びを楽しみたい!!
○水のある景観を楽しみたい!

必要な場	必要なモノ
・水と触れ合える場 ・着替えスペース	・噴水やミスト ・せせらぎ等

②自然を楽しむ

○木登りや樹木で遊びたい!
○生き物観察したい!

必要な場	必要なモノ
・樹林地 ・ビオトープ池	・ハンモック ・四季が感じられる樹林 ・木陰の座り場

③ボール遊びを楽しむ

○ボール遊びを遊びたい!
○色々なボール遊びをしたい!

必要な場	必要なモノ
・ボール遊び場 ・多様なボール遊びができる場(舗装やライン)	・フェンス、ネット ・ナイター照明 ・ゴール施設

④大芝生広場で楽しむ(天然芝)

○大きな芝生で寝転びたい、ゆっくり過ごしたい!!
○裸足で走り回りたい!
○起伏のある芝生で遊びたい!

必要な場	必要なモノ
・芝生広場 ・芝の起伏	・天然芝

⑤屋根のある広場で楽しむ(人工芝)

○屋根のある人工芝で小さな子どもを遊ばせたい!
○雨の日や暑い日も公園で遊びたい!

必要な場	必要なモノ
・屋根付き広場 ・人工芝広場	・大屋根・人工芝 ・見守りの座り場

⑥公園内の施設で楽しむ

○カフェやレストランのある公園で遊びたい!
○屋内の遊び場がある公園で遊びたい!

必要な場	必要なモノ
・公園と親和性の高い建物施設	・室内施設(カフェ・レストラン・室内遊び施設等)

⑦色々な遊具で楽しむ

○大型で特色ある遊具で遊びたい!
○色々な遊具で遊びたい!

必要な場	必要なモノ
・年齢別に遊べる遊具広場 ・見守りの場	・大型遊具 ・色々な遊具 ・見守りの座り場

⑧チャレンジできる場で楽しむ

○自由に遊べる広場で遊びたい!
○自分たちで考えたことを実現したい!

必要な場	必要なモノ
・自由に遊べる広場空間	・道具の貸出倉庫 ・電源、Wi-Fi ・水場

⑨農や花を楽しむ

○農体験や花壇を楽しみたい!

必要な場	必要なモノ
・花壇や野菜畑	・水場 ・倉庫や道具

⑩アーバンスポーツを楽しむ

○マイナースポーツや新しいスポーツを楽しみたい!

必要な場	必要なモノ
・フリーコート	・道具置き場

駐車場・駐輪場がある公園

○荷物をもって子どもを連れていくために駐車場がほしい!
○自転車を止める場所がほしい!

子どもまんなかの公園をみんなで楽しむために　～使い方のアイデアを実現するために必要なこと～

ルール・マナーを考える

○ごみの持ち帰りを守る
○ペットの利用のルールづくり
○ボール遊びが安心してできるルールづくり
○自由度がありつつ最低限のルールづくり

運営・維持管理を考える

○運営管理の人(見守り)がいる公園のしくみ
○稼げる公園のしくみづくり
○遊びやスポーツ道具の貸出のしくみづくり

市民の関わりを考える

○きれいな公園を維持するため清掃活動に参加する
○公園での活動を通じた仲間づくり
○地域で子どもの見守り隊づくり

４．整備計画

４－１　整備方針

（１）大人から子どもまで楽しめる多様な規格が用意されたスポーツ拠点づくり

・スポーツ人口のすそ野の拡大を図るために、多様な年齢層が楽しめる様々なタイプ・規模のコートを用意し、多くの人々が楽しめるスポーツ拠点を作り出す。

・グラウンドでは、サッカーコートや野球場、他の多目的利用も想定されるため、基本的に人工芝とし、夜間でも利用できるようにナイター照明を整備し、多目的に利用できるスポーツ施設を目指す。

（２）コミュニティの拠点として、多くの人々が集う賑わいのある施設づくり

・スポーツ施設の多様化に加えて、日常利用やイベント利用など多様な利用方法が可能となる仕掛けを用意した公園づくりを行う。

・スポーツ施設だけでなくあそび場や豊かな緑を配し、日々の休息や憩い、あそび、散策場所となり、愛着を持たれ、多くの人々が利用する公園づくりを行う。

（３）災害時における防災機能の整備

・自然災害や火災時における避難場所として、基本的な防災機能の整備を行う。

（４）門真市民の健康のためのスポーツ広場づくり

・門真市民みんなの『こころ』と『からだ』の健康増進を図ることを目的としたスポーツ広場づくりを行う。

４－２　ゾーニング計画

（１）ゾーニングの考え方

（仮称）千石西町スポーツ広場等は区画道路を挟んで敷地が東西に位置する予定であり、西側を市民のスポーツ活動に供する運動広場とし、東側を遊具広場主体の市民が憩えるコミュニティ公園として整備を行うものとする。

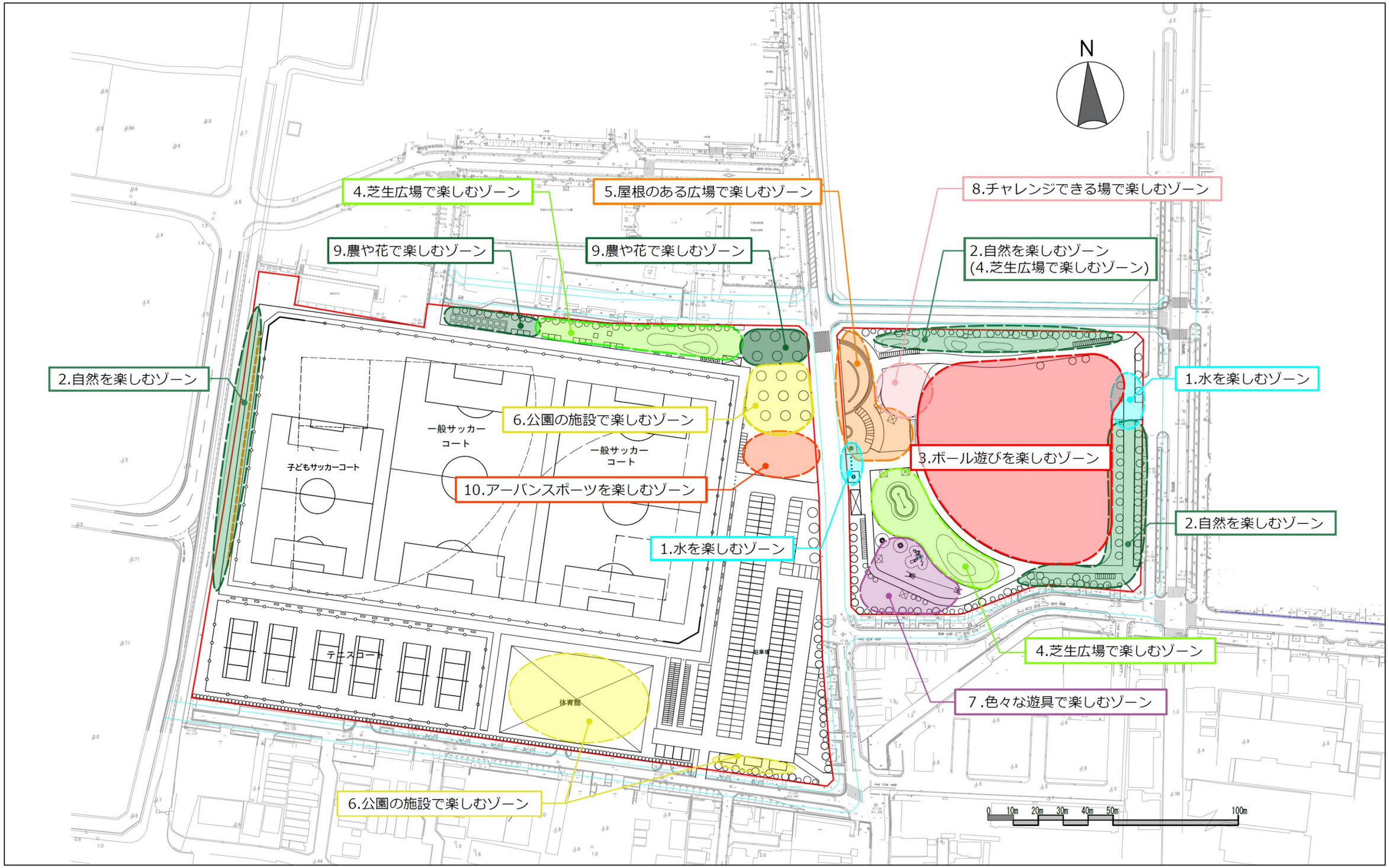
①　西側のスポーツ広場

・運動広場の出入口は３ヵ所設け、メインエントランスは来園者（歩行者）の多くが利用すると予測される計画地北東部に設ける。サブエントランス２ヵ所の出入り口は、近隣住民や、園児及び児童等の子どもたちの利用しやすさを考慮し、計画地北側中央部と南東部に設ける。
・計画地の外周部には緑地を設け、憩いの場を提供する。
・計画地北側には芝生を設け、専用コート以外の利用者も楽しめる芝生広場ゾーンを整備する。
・芝生広場ゾーンの両側には花壇を設け、エントランスと一体としたゾーン整備をする。
・メインエントランスの南には自由にスポーツが楽しめるゾーンを整備する。
・グラウンドは、サッカーと軟式野球との兼用グランドとして整備する。また、ヘリポートの利用も想定されるので周囲の建物を考慮し、公園の中央部とする。
・体育館整備に際しては、近隣地への日影を考慮し、計画地南側に配置する。
・駐車場は公園利用者の安全を配慮し西の運動広場に集約する。

②　東側のコミュニティ公園

・コミュニティ公園として公園の出入口は公園周辺からのアクセス性を高めるため３ヵ所設け、メインエントランスは運動広場と向き合うように計画地北西部とする。
・サブエントランスの２ヵ所の出入り口は、利用者が多いと想定される寝屋川大東線沿いの公園北東部、南東部にそれぞれ設ける。
・メインエントランスの南には、屋根のある広場を設け、施設のシンボルモニュメントとなる噴水を配する。公園北東部の出入口にも、周辺道路利用者から見えるよう、モニュメント噴水を配する。
・公園の外周には緑地を配し、公園利用者に散策など自然を楽しんでもらえるゾーンを整備する。公園外周部の緑地は火災延焼防止や公園に隣接する建物との緩衝として検討する。
・公園の中央部にはメイン施設となる大きな広場を設け、ボールあそび等が自由にできるゾーンを整備する。
・周辺部は中央部広場と一体感を持たせ、あらゆる世代に応じたあそびができるゾーンを整備する。

（２）ゾーニング配置図（案）


N
4.芝生広場で楽しむゾーン
5.屋根のある広場で楽しむゾーン
8.チャレンジできる場で楽しむゾーン
9.農や花で楽しむゾーン
9.農や花で楽しむゾーン
2.自然を楽しむゾーン
(4.芝生広場で楽しむゾーン)
2.自然を楽しむゾーン
1.水を楽しむゾーン
6.公園の施設で楽しむゾーン
一般サッカー
コート
一般サッカー
コート
子どもサッカーコート
3.ボール遊びを楽しむゾーン
10.アーバンスポーツを楽しむゾーン
1.水を楽しむゾーン
2.自然を楽しむゾーン
テニスコート
体育館
駐車場
4.芝生広場で楽しむゾーン
7.色々な遊具で楽しむゾーン
6.公園の施設で楽しむゾーン
0
10m
20m
30m
40m
50m
100m

（３）ゾーンごとの方針（案）

ゾーン	導入を検討する施設等
1. 水で楽しむゾーン	・モニュメント噴水 ・水盤 ・せせらぎ
2. 自然を楽しむゾーン	・樹木解説板・小鳥の餌台・ハンモック ・せせらぎ ・水辺の園路
3. ボール遊びを楽しむゾーン	・東エリアの多目的広場は子どもがのびのび遊べる広場とする。 ・西エリアのグラウンドは、使用時間以外は子どもたちや子育て世帯が色々な球技等を楽しめるフリースペースとして開放することを検討
4. 芝生広場で楽しむゾーン	・芝生（天然芝、人工芝） ・東エリアの芝生広場は築山や起伏等を設け、遊具（ふわふわドーム等）を配し、楽しく自由に遊べる芝生広場とする。 ・西エリアの芝生広場には健康遊具等を配置する
5. 屋根のある広場で楽しむゾーン	・大屋根、舗装、ベンチ等
6. 公園の施設で楽しむゾーン	・体育館を計画する場合は、グラウンドやテニスコートを管理する事務所機能を導入する。 ・駐車場の空き区画を利用してオープンカフェやキッチンカーの出店を検討
7. 色々な遊具で楽しむゾーン	・高学年用の大型遊具、低学年・幼児用の複合遊具 ・インクルーシブ遊具 ・見守りの場、休息の場としての四阿・パーゴラベンチ等
8. チャレンジできる場で楽しむゾーン	・芝生広場の一部を活用し、イベント・プレーパークとしての運用を検討 ・管理倉庫
9. 農や花で楽しむゾーン	・エントランス空間を彩る、高木植樹桝を一体化させた植替花壇 ・トレリス、ベンチ
10. アーバンスポーツを楽しむゾーン	・様々な年代の子どもたちの遊び場確保の視点でスケートボード広場やボルダリング広場を検討する

４－３　導入機能および導入施設（案）

想定される主な導入機能	想定される導入施設

【運動施設機能】

門真市民プラザ、旧第六中学校及び青少年運動広場のグラウンド機能、並びに門真市立テニスコート、門真市民プラザ体育館の移転先として、公園の中心的機能を担う。

グラウンド	大人用サッカーコート２面、 子ども用サッカーコート１面
野球場	大人用軟式野球場２面 （または大人用１面、子ども用１面）
テニスコート	６面（移設分については５面であるが、利用率が高いため１面増設）
備品倉庫	グラウンド脇に独立型設置、または体育館倉庫（規模・形態は要検討）
体育館	１棟（門真市民プラザより移転する体育館同等規模相当のもの）
想定諸室	メインアリーナ（バスケットボールコート２面）・相撲場・柔剣道場・多目的室・管理スペース・倉庫スペース
想定面積	2000 ㎡（敷地面積） その他、諸室面積、観覧席の配置等は基本設計において詳細検討

【軽運動施設機能】

子どもから高齢者まで、地域住民が日常的にウォーキングなどに利用できる機能を設ける。

ジョギングコース（散策トレイル）	W=2～4m外周園路と兼用（約 1.0ｋｍ）
健康運動施設	緑地内に健康器具を配したもの

【休息・あそび場機能】

計画地周辺の子どもや子育て世代が安心して過ごせるあそび場や休息所としての機能を設ける。

屋根のある広場	雨天時や日差しの強い日にも利用できる全天候型の休息広場
チャレンジ広場	自由な発想で遊びに挑戦できる広場
かけっこ広場	起伏を楽しみながら駆け回る芝生広場
遊具広場	幼児から小学校高学年までがそれぞれ気兼ねなく遊べる遊具が充実した広場
親子広場	子ども達の安全を見守りながら休息し、家族でピクニック等を楽しめる広場
多目的広場	ボール遊び等をのびのび楽しめる芝生広場

【防災機能】

門真市民プラザグラウンドが担う防災機能の移転先として、市域の防災拠点としての機能を担う。

耐震性貯水槽	避難人口に応じた飲料水や消火用水等を含め 40 ㎥以上の耐震性貯水槽
防災トイレ	非常時に断水などで公園のトイレが使用できない場合に備えたマンホール型の防災トイレ
防災機能を持った倉庫	避難人口に応じた飲料水・非常食・毛布等や災害時用のテント等を収納する防災備蓄倉庫 ※運動施設の備品倉庫との併用検討
放送施設	市の防災システムを確認し、必要に応じてラウドスピーカー等による非常放送を流すための放送設備・防災放送回路
情報通信施設	市の防災システムを確認し、発災時の帰宅困難事象の情報や、一時滞在施設等の開設状況、移動経路等の情報発信を行う施設

【修景緑地機能】

延焼防止の機能を持った緑地は地域にとっては豊かな緑であり、潤いを作り出す。
スポーツ施設の緩衝緑地としての機能だけでなく修景にも気配りがなされた豊かな緑地を設ける。

エントランス広場緑化	舗装・花や緑が心地よく配され、公園を印象付ける修景
並木	空間の広がりを生み出す並木の列植修景要素に加え、緑陰としての効果
修景物緑化	パーゴラ等休憩所周りの細やかな植栽や植替花壇、市民農園など魅力ある修景を作り出すとともに、市民参加型の空間づくりを行い、農業や自然に親しむことができる場の整備。
修景池、水路、噴水	モニュメンタルな噴水施設、修景池や地域に根差した水路等の水辺空間は潤いのある癒し空間の整備。

※導入施設については、基本設計及び実施設計業務において、費用面等も踏まえながら検討します。

４－４　整備計画

（１）全体整備計画（土地利用計画図）



（２）イメージパース

図　鳥瞰イメージ



図　多目的広場から東メインエントランスを望む イメージ



５．実現化にむけて

５－１　公園の整備手法

公園の整備にあたり、多額の事業費を投じるため国の交付金等を活用し、財政負担の軽減が必要です。整備事業の手法については、基本設計等の段階で具体的な検討を行うこととしますが、都市公園事業とする場合は、都市公園区域の検討が必要です。

○想定する整備事業手法は以下の通り。

①社会資本整備総合交付金（都市公園事業）	補助率 1/2
②防災・安全交付金（都市公園事業）	補助率 1/2
③都市構造再編集中支援事業	補助率 1/2
④地域未来交付金（地域未来推進型）	補助率 1/2　1 自治体　国費交付上限額 10 億円
⑤学校施設環境改善交付金	補助率 1/3　複合化・集約化は 1/2 他整備条件有り

５－２　管理運営について

公園整備にあたっては、空間整備に終わるのではなく、公民連携のもと市民、行政及び地域の各主体とともに、「使われ続け、価値を生み続ける空間」にすることが必要です。公民連携により期待される効果としては、次のことが挙げられます。

・質の高い公園運営：民間の企画力・経営感覚により、公園の魅力の向上や利用者満足度の向上が図られる

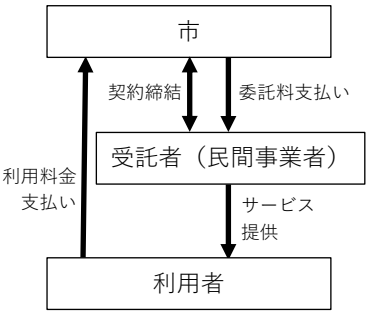
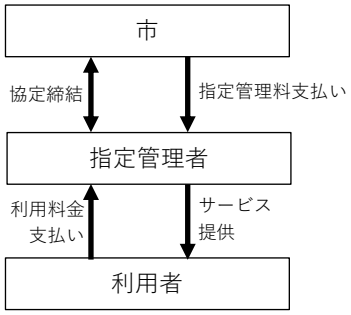
・持続可能性の確保：収益事業（P-PFI 等）と組み合わせ、長期的で安定した維持管理が図られる

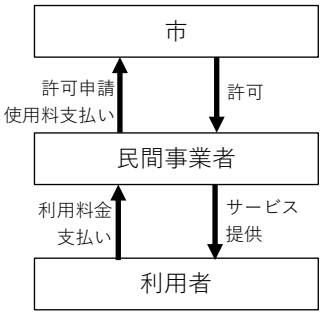
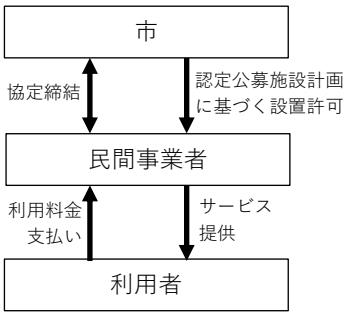
・財政・人員制約への対応：予算や人員が限られる中、民間資金やノウハウを活用できる

今後、門真市民プラザグラウンド等の管理運営を行っている指定管理者等にサウンディングを行い、公民連携手法についても検討します。

（仮称）千石西町スポーツ広場等への適応が想定される一般的な公民連携手法の一例を次表に示します。

表　維持管理・運営手法

管理運営方式	民間委託（従来型）	指定管理者制度
整備主体	公園：市 施設：市	公園：市 施設：市
管理運営主体	公園：市（委託業者） 施設：市	公園：指定管理者 施設：指定管理者
主な関連法令	民法・地方自治法	地方自治法
事業スキームのイメージ		
特徴	・多くの地方公共団体において実施 ・公園内の清掃や警備、保守管理、植栽管理業務等を業務ごとまたは包括的に委託	・民間事業者等の人的資源やノウハウを活用した施設管理運営による効率化が図れる。（サービス向上、コスト縮減） ・都市公園全体の管理運営を実施
事業期間	1 年～複数年（委託期間）	3 ～ 5 年程度（指定期間）
大阪府内における導入事例	多数	弁天池公園（門真市） 大枝公園（守口市）

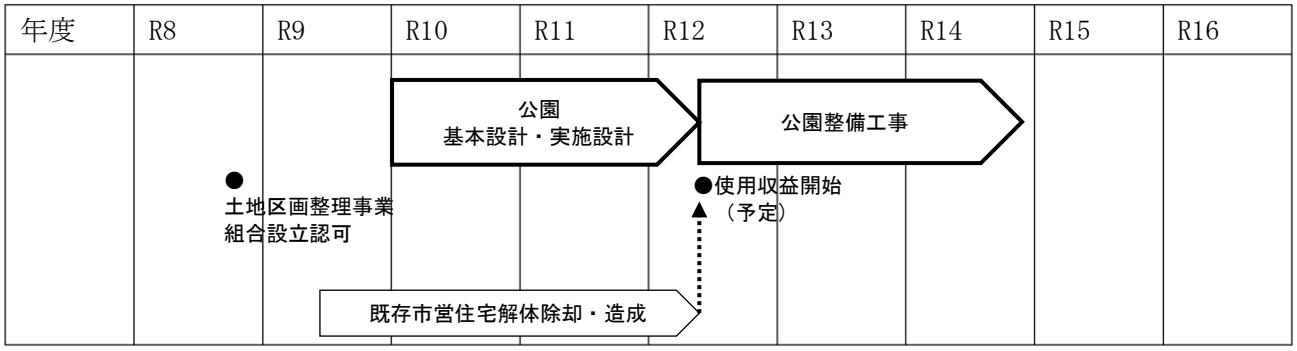
管理運営方式	設置管理許可制度	公募設置管理制度（Park-PFI）
整備主体	公園：市 施設：民間事業者（許可事業者）	公園：市 施設：民間（公募対象公園施設）
管理運営主体	公園：市 施設：民間事業者（許可事業者）	公園：指定管理者 施設：民間事業者（許可事業者）
主な関連法令	都市公園法	都市公園法
事業スキームのイメージ		
特徴	・公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度 ・民間事業者が売店やレストラン等を設置し、管理できる根拠となる規定	・公募により飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、選定する制度
事業期間	最長 10 年（更新可）	最長 20 年（更新可）
大阪府内における導入事例	天王寺公園「てんしば」（大阪市）	原池公園（堺市） 難波宮跡公園（大阪市）

※1　本表では、「施設」は収益事業を行う施設を想定。

５－３　スケジュール

（仮称）千石西町スポーツ広場等は、現状では用途廃止された市営住宅住棟が建っており、住棟が除却され、計画されている土地区画整理事業の宅地造成が終わり、仮換地・使用収益開始される令和 12 年度（予定）から公園整備工事に着手する予定です。

（仮称）千石西町スポーツ広場等整備スケジュール案



５－４　基本設計並びに実施計画に向けた課題

財政状況に応じた実施計画策定に向け、特に本事業に必要な事業費を本基本計画をベースに基本設計レベルで算出した上で、財政シミュレーションを重ね、公園整備の内容にフィードバックする必要があります。

- 導入施設内容に基づく供給処理等の設備について、供給事業者と協議を行い、規格・構造等を確定
- 民間事業者とのサウンディング等において、市と民間事業者の概ねの役割分担を決め、市の実施する事業（事業費）に反映